

岩手県公安委員会告示第2号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づき、令和4年12月26日次の者を若年運転者講習を行わせる指定講習機関として指定した。

令和5年3月7日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

- 1(1) 名称、住所及び代表者の氏名
  - ア 名称 株式会社エステーモータースクール
  - イ 住所 滝沢市菓子169番地3
  - ウ 代表者の氏名 山本 武司
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
  - ア 名称 S Tモータースクール
  - イ 所在地 滝沢市菓子169番地3
- 2(1) 名称、住所及び代表者の氏名
  - ア 名称 株式会社国際自動車教習所
  - イ 住所 西磐井郡平泉町平泉字宿21番地3
  - ウ 代表者の氏名 田村 光
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
  - ア 名称 平泉ドライビングスクール
  - イ 所在地 西磐井郡平泉町平泉字宿21番地3
- 3(1) 名称、住所及び代表者の氏名
  - ア 名称 株式会社高田自動車学校
  - イ 住所 大船渡市大船渡町字砂子前35番地2
  - ウ 代表者の氏名 田村 光
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
  - ア 名称 陸前高田ドライビングスクール
  - イ 所在地 陸前高田市竹駒町字相川74番地1
- 4(1) 名称、住所及び代表者の氏名
  - ア 名称 株式会社千厩自動車学校
  - イ 住所 一関市千厩町千厩字中木六30番地
  - ウ 代表者の氏名 横山 敦
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
  - ア 名称 千厩自動車学校
  - イ 所在地 一関市千厩町千厩字中木六30番地